

子どもの権利について

- 「子どもの権利」とは、すべての子どもたちが安心して幸せに暮らすことができるように決められた約束ごとです。



差別をされない権利

すべての子どもは、自分のことや家族のこと、生まれた国や男の子か女の子か、考え方、体のこと、お金のことなどを理由に差別を受けないように守られています。



命が守られ、成長できる権利

すべての子どもたちが安全に暮らし、生まれ持っている力をしっかり伸ばし成長できるように、医療、学校での勉強、生活のサポートを受けられるように守られています。



もっともよいことを選ぶ権利

子どもは、どのような活動においても、自分のために最も良いことを優先して考えてもらう権利があります。



意見や考えが大切にされる権利

すべての子どもは自分に関係のあることについて、自由に考えを言うことができ、その意見を大切にしてもらう権利があります。

そうだしき

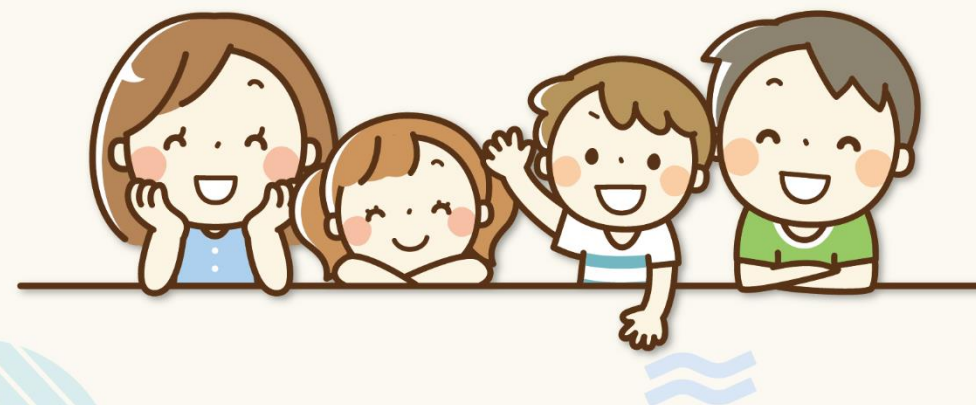
なまえ	どんなことをそうだんできる	れんらくさき
子ども・若者相談室 (古賀市)	がっこうせいかつ 学校生活のこと とも 友だちのこと かぞく 家族のこと など	でんわ 電話 092-942-1001 へいじつ げつ きんようび 平日(月～金曜日) 9:00～16:00 ホームページ 
人権センター 「そうだん5 (ファイブ)」 (古賀市)	じんけん 人権のこと かぞく 家族のこと 身のまわりのなやみごと など	でんわ 電話 092-942-1128 メール jinken@city.koga.fukuoka.jp まいつき 毎月 5、25日 10:00～15:00 まいつき 毎月 15日 13:00～15:00 ※土日、祝日の場合は次の平日 ホームページ  LINE予約 
宗像児童相談所 (福岡県)	じぶん じんけん まも 自分の人権が守られていないと かん 感じること そうだんできるの は年齢が17歳までの人です	でんわ 電話 0940-36-1302 FAX 0940-37-3046 へいじつ げつ きんようび 平日(月～金曜日) 8:30～17:15 ホームページ 
子どもホットライン24 相談窓口 (福岡県教育委員会)	なやみごとなんでも	でんわ 電話 0948-25-3434 メール hotline24@pref.fukuoka.lg.jp 24時間365日相談できます ホームページ 
きもち よりそうライン @ふくおかけん (福岡県健康増進課)	がっこう 学校のこと、友だちのこと、 びょうき 病気のこと、お家のこと、心 のなやみごと なんでも	まいしゅう 毎週 げつようび もくようび 月曜日・木曜日 16:00～19:00 とも どうろく 友だち登録 
親子のための相談LINE (こども家庭庁)	とう お父さん、お母さんとのこと	まいにち 毎日10:00～20:00 (12月29日～1月3日)はお休み とも どうろく 友だち登録 

こども版

古賀市 こども計画

令和7年度 → 令和11年度

すべての子どもが幸せであり続ける
チルドレンファーストのまち



令和7年3月
古賀市

こども計画ってなに？



古賀市こども計画は、古賀市に住むすべての子どもたちが、生き生きと幸せに暮らせることを考えて作られたものです。2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間で市が取り組むことをまとめています。

2



どんなことが書いてあるの？

古賀市こども計画には、子育てをする人たちをサポートする取り組みや、子どもがおとなになるまでの心や体の成長を支える取り組みが書かれています。

例えば、子どもたちがよい教育を受けるためや、お母さんが安心して赤ちゃんを産めるようにするためにはどんなことをしていくかが書かれています。

めざしている姿



「すべての子どもが幸せであり続ける
※チルドレンファーストのまち」

※チルドレンファースト：子どもを守り育てることを一番に考えること

4



「めざしている姿」に込めたおもい

すべての子どもが心も体も元気に健康で安心してすごせるまちをめざします。

子どものために市が取り組んでいくこと

1 子どもたちが将来幸せに暮らせるよう支援します

赤ちゃんからおとなになるまで、それぞれの成長にあわせたサポートをします。
赤ちゃんや小さい子、その家族みんなが安心して過ごせる場所や環境をつくります。
小学生や中学生の心と体が元気に成長でき、学べる環境をつくります。
おとなになっていく時期には、それぞれの困りごとや悩みごとに寄り添い、自分で生きぬいていく力をつけるためのサポートをします。

2 子どもを一番に考えて 子どもの育ちとその 家族をサポートします

子どもも大人もみんなが「子どもの権利」の大切さが分かるように学校や地域でしっかりと伝えていきます。障がいのあるなしに関係なく、みんなが一緒に学べる環境をつくります。学校や地域と協力して、学校やお家の中のことで困っている子どもたちを早くみつけて、みんなが安心してすごせるまちにします。

3 家族が安心して子どもを 育てることができる環境を つくります

子どもを育てるのに必要なお金の負担を減らします。
地域のみんなで協力して、子どもを育てるサポートに取り組めます。
子どもたちがお父さんやお母さん、家族と一緒に多くの時間をすごせるように、より良い働き方ができるような社会をつくります。
いろんな問題で困っている家庭の人たちが、安心してくらししていけるよう、相談できる場所を増やしていきます。